

令和8年度 柏市アフタースクール 利用案内

アフタースクール事業とは…

放課後等において、保護者の就労状況等にかかわらず(※一部要件あり)、希望するすべての児童(小学生)に多様な体験及び生活の場を提供し、安全で安心な居場所の充実を図り、児童の健全な育成を目的とした事業です。

【対象児童】 柏市に住所がある又は柏市が設置する小学校に通う希望するすべての児童

アフタースクール事業の概要はP3から⇒

令和8年度アフタースクール事業

柏三小	柏四小	柏五小	柏八小	豊小	旭小	名戸ヶ谷小
光ヶ丘小	酒井根小	酒井根東小	土小	土南部小	富勢小	田中小
田中北小	松葉一小	松葉二小	高柳小	高柳西小	大津ヶ丘一小	

【上表に記載のないこどもルームに入所希望の方へ】

- 別案内の『令和8年度 柏市立こどもルーム 入所案内』をご覧ください、お申し込みください。
- 翌年度(令和9年度)以降にすべての学校を対象に順次アフタースクール事業へ移行する予定です。

【利用申請スケジュール】 毎月上旬からの利用申請を随時受付

利用開始日	申請期間		結果発送日(予定)
令和8年 4月1日(水)	令和7年11月10日(月)	～ 令和7年12月20日(土)	令和8年 2月20日(金)
令和8年 5月1日(金)	令和8年 1月5日(月)	～ 令和8年 4月10日(金)	令和8年 4月16日(木)
令和8年 6月1日(月)		～ 令和8年 5月11日(月)	令和8年 5月15日(金)
令和8年 7月1日(水)		～ 令和8年 6月10日(水)	令和8年 6月18日(木)
令和8年 8月1日(土)※		～ 令和8年 7月10日(金)	令和8年 7月21日(火)
令和8年 9月1日(火)	令和8年 6月11日(木)	～ 令和8年 8月10日(月)	令和8年 8月14日(金)
令和8年10月1日(木)		～ 令和8年 9月10日(木)	令和8年 9月16日(水)
令和8年11月1日(日)		～ 令和8年10月13日(火)	令和8年10月19日(月)
令和8年12月1日(火)		～ 令和8年11月10日(火)	令和8年11月16日(月)
令和9年 1月1日(金)		～ 令和8年12月10日(木)	令和8年12月16日(水)
令和9年 2月1日(月)		～ 令和9年 1月12日(火)	令和9年 1月18日(月)
令和9年 3月1日(月)		～ 令和9年 2月10日(水)	令和9年 2月17日(水)

【申請にあたって…】

- 必ず、本紙『令和8年度 柏市アフタースクール 利用案内』をご一読の上、ご申請ください。
 - 書類を揃えてご申請ください。書類の入手には時間を要する場合がありますので、早めにお申し込みください。
 - 電子にてお申し込みください(過去にこどもルームに入所経験がなく、保育に支援を要する児童を除く：詳細はP3(2)申請方法)。
- ※ 夏季期間による申請過多が予想されるため、Cプランを希望の場合、利用希望に添えない可能性がありますのでご了承ください。

申請手順はP2から⇒

【申請手順】～3つのStepで申請～

Step1 家庭状況に適したプランを選択 ※年度途中で変更可能

【注意事項】

- B、Cプランは就労支援が目的のプランです(今までこどもルームをご利用またはご利用予定の方はこちらのプランをお選びください)。
- Aプランは、学校の事情(行事などで教室等が使用できない場合)などにより利用日時を制限されることがあります。
- Aプランの場合、利用希望先はお通りの小学校のアフタースクールのみの選択です(X校に通う児童がY校のアフタースクール希望は不可)。
- 1日でも17時以降のお迎えになる場合は、Cプランを選択してください。
- Cプランを選択する場合、申請の際に17時以降に家庭に保護者がいないことに係る事項に同意いただく必要があります。

		Aプラン	Bプラン	Cプラン
要件 ※保護者が1人でも要件なしならプランA		なし	あり (就労など:Step2参照)	あり (就労など:Step2参照)
利用日 (長期休業日=春・夏・冬休み)		平日 長期休業日	平日 土曜日 長期休業日	平日 土曜日 長期休業日
学校の事情により教室等が使用できない場合の利用		×	○	○
利用時間	平日※1	13:30～17:00	13:30～17:00	13:30～19:00
	土曜日	×	8:00～17:00	8:00～19:00
	長期休業日	8:00～17:00	8:00～17:00	8:00～19:00
早朝保育利用(事前申請制で長期休業日の7時～8時に実施)※2		×	○	○
利用料 ※3	基本月額	4,000円	4,000円	8,000円
	8月のみ	9,000円	9,000円	13,000円
おやつ代(月額)※3		なし(おやつ提供がないため)	なし(おやつ提供がないため)	2,000円

※1 短縮日課などの場合は、放課後から開所

※2 3月・4月・7月・冬休み(12月と1月)は各500円、8月は1,000円

※3 兄弟姉妹で2人以上在籍の場合は、1人以外の児童が半額。また、減免制度あり(詳細はP4の「4. 減免制度」)

Step2 要件を確認し、保護者の必要書類をそれぞれ用意 (BまたはCプランを選択した場合のみ)

【注意事項】

様式集はコチラから▶



- 必要書類は、申請日から**6か月以内**に発行したものを用意してください。
- 就労されている場合は、**就労要件にて申請してください**(出産、育休、疾病・障がい、介護・看護よりも就労を優先してください)。
- 書類に記入漏れや記入誤りなどの不備があるなど、正しい書類が提出されない場合は**利用が許可できない**可能性があります。

要件	要件の詳細	必要書類	許可期間 (最長年度末)
就労	以下の条件を満たすこと 【月の合計就労時間が64時間以上】 ※育休中でも申請可能 ※就労先が複数→勤務時間を合算 ※通勤時間は就労時間に含まれません	【就労証明書】 ✓ 保護者1人につき1枚必要 ✓ 自営業の場合を除き、本人作成無効 ✓ 在職証明書、会社独自様式は不可	雇用期間 ※令和8年度途中で満了となり、雇用契約の更新が確認できない場合は、年度末まで利用が許可されませんのでご注意ください
出産	母親が出産前後で保育不可 ※就労されていない方が対象 ※就労されている場合は就労要件にて申請	【出産児の母子手帳の写し】 ✓ 父母氏名、分娩予定日がわかるページ ✓ 柏市の母子手帳場合、P1とP4	予定月とその前後2か月 (合計5か月間)
疾病・障がい	保護者が疾病・障がいにより保育不可 ※就労されていない方が対象 ※就労されている場合は就労要件にて申請	【診断書or手帳の写し】 ※診断書の場合は以下4点の記載必須 ①病名、②病状、③必要な療養期間、④保育ができない旨	● 診断書→療養期間 有…療養期間 無…3か月間 ● 手帳→次回更新月
介護・看護	保護者が親族の介護・看護で保育不可 ※介護・看護時間の条件は就労と同様 ※就労されていない方が対象 ※就労されている場合は就労要件にて申請	【介護・看護状況申告書※様式はHP】+ 【診断書or手帳、介護保険証の写し】 ※診断書は以下4点の記載必須 ①病名、②病状、③必要な療養期間、④家族による常時介護・看護が必要な旨	介護・看護の継続期間
就学 職業訓練	就学や職業訓練等のため、保育不可 ※就学時間の条件は就労と同様 ※学校教育法第1条規定の学校、同法第124条規定の専修学校、同法第134条第1項規定の各種学校その他これらに準ずる教育施設(カルチャースクール等は対象外)	【在学証明書or受講決定通知書】+ 【カリキュラムor時間割の写し】 ✓ 保育を必要とする期間・日数及び時間がわかるもの	就学期間

Step3 書類を揃えて申請

(1) 書類を揃える

①利用申請書
 ※電子申請の場合は不要

+

②必要書類(就労証明書など)
 ※Aプランを選択した場合は不要

児童1人につき、
1セット(1申請)必要

● 郵送または窓口にて申請する場合、利用申請書はHPからダウンロードしてください。

(2) 申請方法

【電子申請】

- 下表のURLから直接申請フォームに移動できます。
- 必要書類は、写真などの画像(鮮明なもの)やデータ(PDF、Excel)にてご準備ください。
- 電子が不可の場合、窓口または郵送での申請が可能です。

ただし、以下の児童については【窓口申請のみ】

- 過去にこどもルームへの入所経験がなく、児童を保育するうえで特に支援が必要な児童(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・通所受給者証のいずれかを所持、あるいは知的学級・情緒学級に在籍(予定))

【窓口にて児童の健康状態等について聞き取りをするため、以下のとおり、お手続きください】

- ① 事前にアフタースクール課に電話し、日程調整 ▶04-7128-8651(直通)
- ② 利用申請書と必要書類を持参 ※利用申請書(児童調査票含む)はご記入の上、持参してください。

申請方法	5月1日以降入所
電子	フォームURLとQRコード https://logoform.jp/form/Mx28/1273101 
窓口	・ 利用申請書(記入済)と必要書類を持参してください。 ・ 事前にホームページ等でアフタースクール課の場所をご確認ください。
郵送	・ 【〒277-8503 柏市大島田48番地1 アフタースクール課 あて】に郵送 ※締切日必着

【申請後、審査を実施しますが、以下に該当する場合は利用を許可できない可能性がありますのでご注意ください】

- ✓ 令和7年度以前のこどもルーム保育料に未納があるとき
- ✓ 申請書類が未提出やその書類に不備があるとき
- ✓ 児童が疾病やその他の理由により集団生活に耐えないと認められるとき
- ✓ 本紙『令和8年度 柏市アフタースクール 利用案内』の記載内容を順守していないとき

⇒入所が決定した場合、利用許可決定通知書及び必要なお手続きにかかる書類をお送りしますので、必ずご確認ください。

【～要確認！～審査結果は、希望と異なる場合や書類の内容により利用期間が年度途中となる場合があります！】

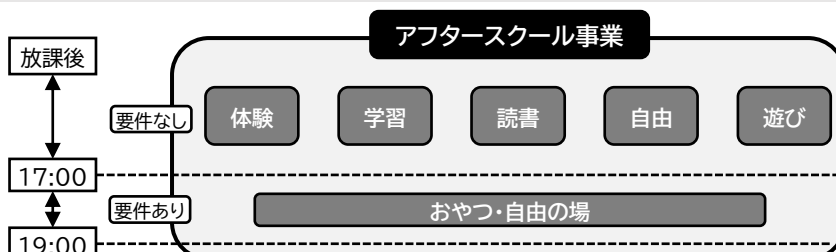
- ✓ Cプランについては、施設の規模より利用可能人数が限られているため、1年生や特に支援を要する児童(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・通所受給者証のいずれかを所持、あるいは知的学級・情緒学級に在籍(予定))から順に利用を決定します。
- ✓ 前項を踏まえ、利用可能人数を超える場合、Bプランとして決定することがあります。
- ✓ 申請内容や提出書類の内容により、希望と異なるプランや利用期間が年度途中までとなる場合がありますのでご了承ください。
- ✓ 場合によっては、点数により利用を決定することがあります。※点数については、HP参照

【アフタースクールの概要】

1. 主な変更点

【特徴】

- 希望するすべての児童が利用登録できます！
- 保護者の就労等の条件はありません！
※17時以降は要件あり
- 小学校の敷地内(こどもルームの施設を含む)がフィールドです！
- プランが選択できます！
- おやつ提供はプランCのみになります。



		変更前	変更後	備考
1	入所日	毎月1日と16日	毎月1日	・ 毎月2回(1日と16日)→毎月1回(1日のみ)へ ・ 原則、入所月の前月10日までに申請(詳細はP1)
2	利用時間	①19:00まで	①17:00まで ②19:00まで	・ 19:00までのみ→17:00までと19:00までの2部制へ ・ 土曜日の利用時間も最長19:00まで(従前は18:30まで)に延長
3	利用料の納付	当月納付	翌月納付	・ 当月納付→翌月納付へ【例:4月分の利用料は5月に納付】
4	早朝保育利用	変動 (1回100円)	固定 (月額500円)	・ 実績に基づく変動制から月額固定制へ変更 ・ 冬休みは12月及び1月併せて500円、8月のみ1,000円

2. 開所日時と閉所日 ※詳細はP2のStep1の表参照

- 原則、平日は13:30、土曜日及び長期休業日は8:00から開所し、プランにより最大19:00まで利用できます。
- 長期休業日は、7:00～8:00に別途有料で早朝時間保育を実施します(B、Cプランの希望者のみで事前申請が必要)。
- 日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、利用児童が不在、自然災害等により開所が困難である場合は、閉所となります。
- 学区外の小学校や私立小学校の都合等の個別の事情による開所日や開所時間の変更はできません。

3. アフタースクール利用料 ※詳細はP2のStep1の表参照

- 利用料は翌月納付です(例:4月分の利用料は5月に納付)。
- 利用の有無に関わらず1日でも在籍していれば発生します(風水害、感染症等の閉所時を含む)。
- 納期限後に納付される方は、遅延損害金を納めていただく可能性がございます。

4. 減免制度

- 毎年度申請が必要です。減免制度は申請がない場合、適用対象となりません。
- 申請方法については、利用の決定通知書に同封する書類に記載しています。
- 父母が離婚している場合などであっても、生計を一にしている場合は利用料算定対象となります。

区分	減免後の月額 ※8月のみ[]内		
	Aプラン	Bプラン	Cプラン
・生活保護受給世帯 ・令和8年度市町村民税非課税世帯	0円	0円	0円
・令和8年度市町村民税均等割のみ課税世帯 ・就学援助または特別支援教育就学奨励費の認定児童	1, 000円[2, 000円]	1, 000円[2, 000円]	2, 000円

5. 注意事項

- ✓ Cプランについては、利用可能人数が限られているため、1年生や特に支援を要する児童(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・通所受給者証のいずれかを所持、あるいは知的学級・情緒学級に在籍(予定))から順に利用を決定します。
- ✓ 前項を踏まえ、利用可能人数を超える場合、プランBとして決定することがあります。
- ✓ アフタースクールの利用にあたっては、指導員によるルームへの送迎はありません。
- ✓ 防災行政無線(パンザマスト)の放送以降は、保護者のお迎えが必須です。また、児童の安全を考慮し、一時外出は認めていません。
- ✓ 児童の疾病等により集団保育が困難な場合、利用できないことがあります。
- ✓ 管理運営上支障がある場合(他の児童の育成の妨げになると認められるとき等)は利用の取消や退所になることがあります。

アフタースクール実施校一覧 ※電話番号はアフタースクールのメインルームであるこどもルームに繋がります

- 運営の一部を専門的なノウハウの活用、スタッフの安定的な確保、充実した多種多様なプログラムを実施するため、民間委託をしています。

【事業者:シダックス(12校担当)】

実施校	所在地	電話番号
柏三小	柏市若葉町4-54 柏第三小学校内	04-7163-1080
柏八小	柏市永楽台2-8-1 柏第八小学校内	04-7162-5020
豊小	柏市豊四季610-2 豊小学校内	04-7175-8501
名戸ヶ谷小	柏市名戸ヶ谷474-1 名戸ヶ谷小学校内	04-7162-3690
光ヶ丘小	流山市向小金4-20-1 光ヶ丘小学校内	04-7175-8481
酒井根小	柏市酒井根19-2 酒井根小学校内	04-7172-6610
酒井根東小	柏市酒井根1-2-1 酒井根東小学校内	04-7175-0288
土小	柏市増尾4-4-1 土小学校内	04-7176-7317
土南部小	柏市新逆井1-10-1 土南部小学校内	04-7172-7170
高柳小	柏市高南台3-14-12 高柳小学校内	04-7192-2564
高柳西小	柏市しいの木台3-2 高柳西小学校内	04-7383-5077
大津ヶ丘一小	柏市大津ヶ丘3-50 大津ヶ丘第一小学校内	04-7192-1960

【事業者:明日葉(8校担当)】

実施校	所在地	電話番号
柏四小	柏市松ヶ崎1182-9 柏第四小学校内	04-7143-4341
柏五小	柏市柏932-7 柏第五小学校内	04-7164-8353
旭小	柏市旭町6-5-17 旭小学校内	04-7144-2332
富勢小	柏市布施925-1 富勢小学校内	04-7133-5155
田中小	柏市大室1193-3 田中小学校内	04-7134-9141
田中北小	柏市船戸1-7-1 田中北小学校内	04-7134-0080
松葉一小	柏市松葉町5-3 松葉第一小学校内	04-7133-6333
松葉二小	柏市松葉町2-16 松葉第二小学校内	04-7132-6741

お問合せ

問い合わせ内容	担当	問合せ先
プログラム、指導員、過ごし方に関することなど	事業者(シダックスまたは明日葉) ※実施校により担当業者が異なります (上表参照)	【シダックス】 Tel 04-7197-6827 (受付:月～金 10:00～19:00) Mail sdh.kashiwa.after-school@shidax.co.jp 【明日葉】 Tel 04-7199-7905 (受付:月～金 10:00～17:00) 専用問い合わせフォーム(https://ashita-ba.co.jp/contact/)
申請方法、利用料に関する問い合わせ	柏市生涯学習部アフタースクール課	04-7192-8045 (受付:月～金 8:30～17:15)